令和3年春の全国交通安全運動の重点(設定理由)

【全国重点】

○ 重点1

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

【設定理由】

交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高いこと、歩行者側にも信号無視や横断禁止場所横断等の法令違反が認められること、次代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、幼児・小学生の死亡・重傷交通事故は歩行中の割合が高く、歩行中に交通事故に遭った小学生の通行目的の多くは登下校であるなど、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、歩行中死者のうち高齢者の占める割合が高いことから、これら歩行者の安全確保を図る必要があるため

○ 重点2

自転車の安全利用の推進

【設定理由】

自転車は、身近な交通手段であるが、自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶たないこと、「自転車対歩行者」の交通事故件数が増加傾向にあることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であるため

○ 重点3

歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

【設定理由】

死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生しており、特に、横断歩道横断中の割合が高いことから、全ての自動車運転者の歩行者保護意識の向上が必要であること、また、75歳以上運転者による免許人口当たりの死亡事故件数が、75歳未満運転者と比較して多いこと、高齢運転者による重大交通事故が後を絶たないことから、安全運転意識の向上が必要であること、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であること、飲酒運転、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)等の危険運転による悲惨な交通事故が依然として発生しているため

【地域重点】

○ 重点4

二輪車の交通事故防止

【設定理由】

令和2年中の、二輪車(原付車含む)を当事者とする死者数は、全交通事故死者数の約26%を占める40人(前年比12人増)となるなど、例年、全国の二輪車を当事者とする死者の構成率を上回る状況となっていることから、東京都地域重点として定め、二輪車の交通事故防止を推進する必要があるため